

# 電子マニフェスト操作体験セミナー開催のお知らせ

産業廃棄物の処理を委託する際に使用するマニフェストの電子化を進め、排出事業者や産業廃棄物処理業者の情報管理の合理化等を図るため、石川県と金沢市が連携して、次のとおり『電子マニフェスト操作体験セミナー』を開催いたしますので、皆様方の参加をお待ちいたしております。

## 1 開催日時・場所等 (セミナー受講料金は無料です。)

開催日	場所	開催時間	定員
令和元年8月28日(水)	(株)石川県IT総合人材育成センター セミナー室A	第1回 12:30~14:30	各回 20名
		第2回 15:00~17:00	
令和元年8月29日(木)	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター内	第1回 10:00~12:00	各回 15名
		第2回 13:00~15:00	

## 2 受講対象者

石川県内の排出事業者、産業廃棄物処理業者(収集運搬業者及び処分業者)

※ 多くの事業者に参加頂けるよう申し訳ございませんが、1事業者につき2名までとしております。申込数が多数の場合、1名にさせていただきますこともありますのでご了承ください。

## 3 操作体験セミナーの概要

電子マニフェストシステムの概要説明及び同システム操作体験実習(2時間)

「電子マニフェストシステムの操作の実務について」

講師：(公財)日本産業廃棄物処理振興センター 職員

※ 実際にパソコンを使用して、電子マニフェストシステムの「排出事業者が行う登録」、「処理業者が行う運搬終了報告及び処分終了報告」等を操作体験します。

## 4 申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、下記申込先までFAX送信してください。

(申込先) 一般社団法人 石川県産業資源循環協会  
〒920-0918 金沢市尾山町9番13号 金沢商工会議所会館3階  
TEL: 076-224-9101 FAX: 076-224-9102

① 参加申し込みは先着順により、各回の定員までお受けいたします。

② 第1希望での受講が可能な場合には、特に、県産業資源循環協会より連絡はいたしませんので、当日、会場にお越しください。なお、これ以外の場合には、同協会から電話連絡により参加希望日等を調整させていただきます。

## 5 申込期限

令和元年8月14日(水)

前々年度の特別管理産業廃棄物(PCB廃棄物除く)の発生量が50トン以上の事業場を設置する事業者は、令和2年(2020年)4月1日より、電子マニフェストの使用が義務付けられますので、積極的に参加してください。

なお、廃棄物処理法施行規則第8条の31の4に基づき、電子マニフェストの登録が困難な場合には、紙マニフェストの交付が認められています。

申込先：一般社団法人石川県産業資源循環協会 宛

FAX：076-224-9102  
 送信票をつけずにこのままお送りください。

申込日 令和元年 月 日

“ 電子マニフェストシステム操作体験セミナー 参加申込書 ”

ふりがな 参加者氏名	参加者 A さま
	参加者 B さま
勤務先 (事業場名)	
勤務先住所 (事業場住所)	〒 ー
連絡先	TEL： FAX：
※(参考情報) 電子マニフェスト の導入状況	導入済 ・ 未導入

※ 参加希望記入欄には、参加者それぞれの希望日程をご記入ください。  
 第1希望は「①」、第2希望は「②」とお書きください。

開催日	場 所	時 間	参加希望記入欄	
			Aさま	Bさま
8月28日(水)	(株)石川県IT総合人材育成センター セミナー室A 金沢市鞍月2丁目1番地	第1回 12:30~14:30		
		第2回 15:00~17:00		
8月29日(木)	石川県地場産業振興センター内	第1回 10:00~12:00		
		第2回 13:00~15:00		

(注意事項)

- ※ 参加申し込みは先着順により、各回の定員までお受けいたします。
- ※ 第1希望での受講が可能な場合には、産業資源循環協会より連絡はいたしませんので、当日、会場にお越しください。なお、これ以外の場合に限り電話連絡により、参加希望日等を調整させていただきます。